

表2 農産物の1個の重量および容量

(その2 改正後 1936=昭和11年)

品目	包装	1個の正味 容量重	1個の換 容量	備 考	
米	粳	俵、叭	40kgまたは4斗	4斗0升	
	玄米	俵	4斗	4斗0升	(約 72.16 ㍀)
	精米	俵 袋	60kg 30kg	4斗0升 2斗1升	
小豆類	小豆 大納言小豆	俵、叭、袋	60kg	4斗0升 4斗2升	
大豆類	大豆 秋田大豆 鶴ノ子大豆 袖振大豆 黒大豆	俵、叭、袋	60kg	4斗6升 4斗6升 4斗6升 4斗6升 4斗7升	
菜豆類	大福 虎豆 手亡 丸鶉 長鶉 中長鶉 本金時 紅金時	俵、叭、袋	60kg	4斗4升 4斗3升 4斗0升 4斗4升 4斗6升 4斗5升 4斗4升 4斗2升	輸出向け精選袋入品1袋 45.375kg (3斗0升) 輸出向け精選袋入品1袋 45.375kg (3斗4升) 輸出向け精選袋入品1袋 45.375kg (3斗4升)
豌豆類	青豌豆 赤豌豆	俵、叭、袋	60kg	4斗0升 4斗2升	輸出向け精選袋入品1袋 45.375kg (3斗0升)
麦類	大麦 春・秋蒔小麦 裸麦 ライ麦 燕麦	俵、叭、袋	50kg 60kg 60kg 60kg 40kg	4斗1升 4斗2升 4斗5升 4斗7升 4斗8升	
種子類	洋・和菜種 春蒔菜種 亜麻種 荳胡麻	叭、袋	50kg 60kg 60kg 40kg	5斗1升 5斗3升 5斗1升 5斗3升	輸出向け精選袋入品1袋 72.6kg (6斗2升)
その他雑穀	蕎麦 黍 玉蜀黍 稗	俵、叭、袋 叭、袋 俵、叭、袋 俵、叭、袋	50kg 60kg 60kg 40kg	4斗9升 5斗6升 4斗6升 5斗3升	叭入りは50kg (6斗6升)
澱粉		袋	45kg		
亜麻茎		梱	皆掛25kg		
除虫菊		袋	皆掛25kg		
取卸薄荷		缶	皆掛15kg		
リンゴ		籠、箱	正味18kg		
馬鈴薯		俵、叭、箱	正味56.25kg	(15貫) 輸出品はスカシ箱 45.375kg (12貫100匁)	

出典:「農産物流通史論」榎勇著 御茶の水書房

原典:北海道農産物検査所「昭和11年度事業成績」資料

注:①1個の重量は昭和11年度2等標準品の1升重量をブラウエル穀粒検定器で測定し換算したものである。

②品目のうち、出回りの少ないもの、その他と表示してあったものは、紙面の制約上この表では除外した。

## 6. 「移出馬鈴薯を検査せよ」との提言

「北海道農友会」機関誌「農友」第21巻第10号(1929(昭和4)年9月発行)に掲載された「移出馬鈴薯を検査せよ」と題した農学士山田勝伴氏の提言は、要約すると次のことが主張されている。

**背景：**①我が国の食生活の中で馬鈴薯の需要が増している。それに伴い府県産地での生産のため種いもの供給が北海道に期待されている。さらに海外への輸出が着実に増えつつある状況にある。②これらの需要を満たすため府県の産地では馬鈴薯の商品化を目指し、海外市場の調査を実施する他、県と農会が協力し一定の容量や品揃いによる検査の実施などに取り組んでいる。③北海道産の品質は府県産に秀でているものの、何分にも商品としては劣っている。形状不整一、傷物、腐敗品の混入、乾燥不十分のため傷から腐敗が広まり、受け取り後再選別するため商品歩留まりが悪い。④昭和3年産の道産馬鈴薯は青森産に比べ1俵30～50銭安値だった（1俵の価格は2円50銭から3円だったことから値開きが大きかった）。

**打開策：**①市場での不評判、不信感を持たれる原因に対しては、規格・品質の選別の良否が鍵であり、検査を行うしか策がない。②一個の重量を定めるとともに、等級を特等、上等、並の3段階にし、検査証票を付けるなど評判回復に努める。③全道的に実施することは困難であり、多量に移出する地方（例えば八雲、狩太、倶知安、白石、豊平、士別、名寄、美深など）の特産地の農会の事業として手数料（1俵3銭）を徴収し、全量検査を行い取引上の優位性を図る。

**むすび：**移輸出馬鈴薯生産地の町村農会は喫緊の課題として検査をできるだけ早く実施するよう取り組んでもらいたい。この検査が北海道馬鈴薯の危機を救う手段であることに覚醒して欲しい。特に、産地の農家諸君の三省することを希望する。

#### 農学士山田勝伴氏とは：1878（明治11年）～1946（昭和21年）

最初の屯田兵として斗南藩から琴似村に入植した元会津藩士の子として生まれた。札幌農学校を1904（明治37）年卒業後、北海道庁技師として明治、大正、昭和を通して活躍し、デンマークで研修を積んだことがある。

上記の提言は、「北海道農友会」の機関誌「農友」（1927（昭和2）年9月創刊）の編集に関わったことと、帝国農会札幌物産幹旋所所長の立場であり、後述の「北海道馬鈴薯協会」設立の立て役者でもあることによる。「農友」は「北海道農会報」とは異なるもので、農会などの指導者はもとより、農事実行組合員や一般の農業者が読めるよう漢字にルビを付けるなどの気遣いがみられる。道産馬鈴薯の危機を訴える中で、移輸出検査の必要性について広く理解を深め、実施の気運を醸成するための提言である。

山田氏は公職を退いた時点で、自分が関与した事項などのほか、多様な農業関係の文献・資料類を「山田文庫」として、北海道立図書館に保蔵する取り組みをしている。

なお山田氏の経歴と「農友」のこと、活動については、「開道150年北海道開拓と農業雑誌の物語」（玉真之介著、北海道協同組合通信社、2018（平成30）年12月発行）、その他「山田文庫」、関係資料の閲覧からまとめたものである（富田記）。

## 7. 馬鈴しょの移輸出検査の経緯

馬鈴薯は北海道開拓以来多くの地域において栽培され、自家食用、飼料として重要な位置づけにあった。明治末期から澱粉製造がはじまり、大正年代から農産物の商品化として注目された。とりわけ第一次世界大戦開戦（1914（大正3）年）を機に、豆類とともに澱粉の欧州への輸出が活発に行われ、澱粉価格の高騰で馬鈴薯の作付面積が急激に増加し、澱粉工場の増設により生産量も飛躍的に増えた。

しかし1918（大正7）年に大戦が終息したので、オランダ、ドイツなどの澱粉生産が回復し、欧

州の需要を満たしたため日本からの輸出は激減した。北海道畑作農業の中心的作物であった馬鈴薯は作付面積、澱粉生産量が縮小し、また澱粉市況低迷により農家は苦境に立たされた。

馬鈴薯の価格が不安定であったために当時澱粉以外の販売に活路を見出す方法しかなかった。幸い府県の都市では食生活の中で馬鈴薯の需要が増えてきたため、移出食用および府県で生産するための種いも需要が活発になり始めた。一方、我が国の周辺諸国への種いも輸出も注目された。そのため北海道から馬鈴薯の移輸出が行われるようになった。正確な記録はないが欧州大戦終息前後の時期とされている（図1）。

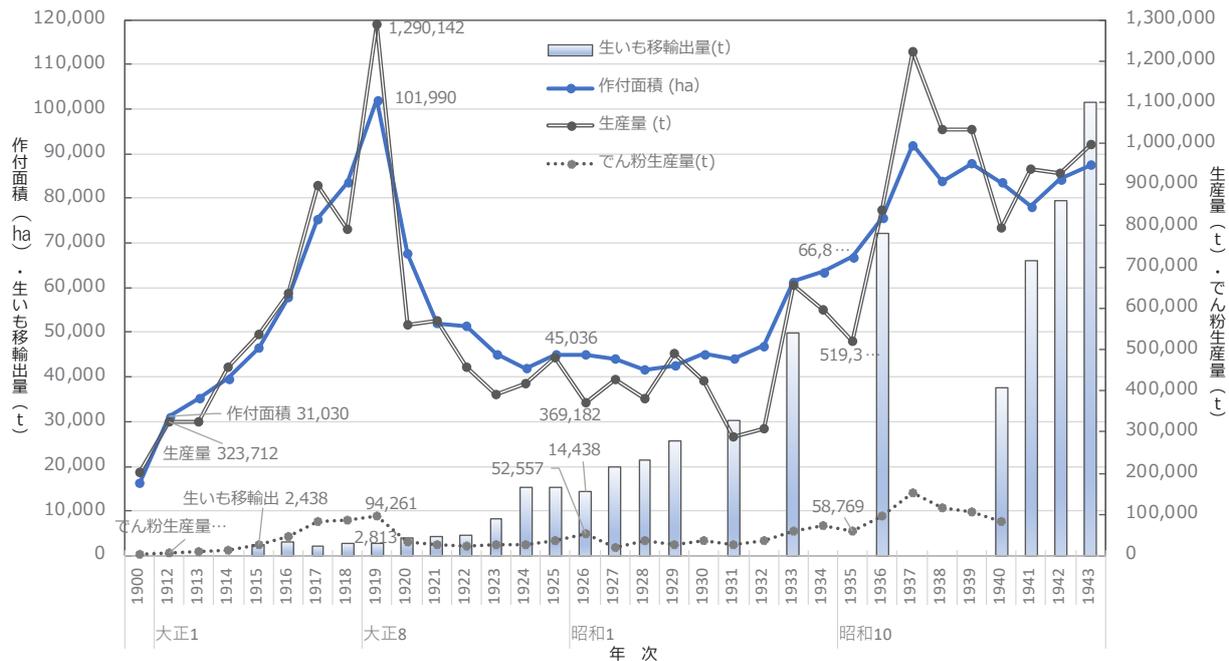


図1 馬鈴薯の面積・生産量および澱粉生産量・生いも移輸出量

出典：①「北海道における馬鈴薯の概要」、②「後志馬鈴薯小史」、③「山田文庫」、④「北海道食糧事務所年報」、⑤その他文献・関係資料による。

注：①澱粉の生産量は、斤、袋、個などマチマチであったが1袋=45kgで換算した。②生いも移輸出は、俵表示あり1俵=55kgで換算した。

この時期の馬鈴薯は、出荷規格（品質・容量）が定められていなかったこと、重量農産物で輸送中に腐敗変質の可能性が大きかったこと、卸売市場などが未整備であったことに加え、海運に依存したため物流面では困難を極めた。先進的な農会（七飯村、八雲村、狩太村、白石村、豊平村など）や集荷組合（商人）などでは、思い思いの規格、容量、包装で移輸出していたが統一の機運が高まった。

### 1) 北海道馬鈴薯協会の設立と活動

1927（昭和2）年、「後志馬鈴薯共進会」が開かれ、1929（昭和4）年、狩太村で「第一回全道馬鈴薯移出協議会」が開催されるなど馬鈴薯の移輸出問題が活発化した。これに呼応して北海道庁主導により、帝国農会札幌物産幹旋所所長、狩太村農会長（深貝喜兵衛）などが集まり事前協議を経て、1930（昭和5）年には「北海道馬鈴薯協会」が設立された。設立当初は帝国農会札幌物産幹旋所、農会、産業組合、出荷組合、農事実行組会など37団体が所属し、会長（道庁農産課長）、副会長（農会長2名）、理事会（理事長・理事・監事・評議員）の構成であり、所属団体との間で連絡統一を図り共同の利益を上げる目的であった。その後会員数は50組織に増えた。なお、事業と活動の目的などは、別の項で詳しく触れることにするが、ここでは最も力を入れた移輸出検査の統一について略記

する。

### (1) 規格の内訳

1 俵の容量:55kg (14.67 貫)

容器: 燕麦俵 (一部コモ苙 2 重包装=特に輸出向け)

1 個の重量: 食用いも: 大玉 20 匁 (53.3g) 以上

小玉 20 匁 (53.3g) 以下

種いも: 18 匁 (48g) 以上

### (2) 検査員の委嘱

各団体の検査員は、北海道馬鈴薯協会が委嘱し、検査数は検査員からの報告としている。

### (3) 検査証票の交付

北海道馬鈴薯協会から、1 枚 2 銭で公布された(図 2)。

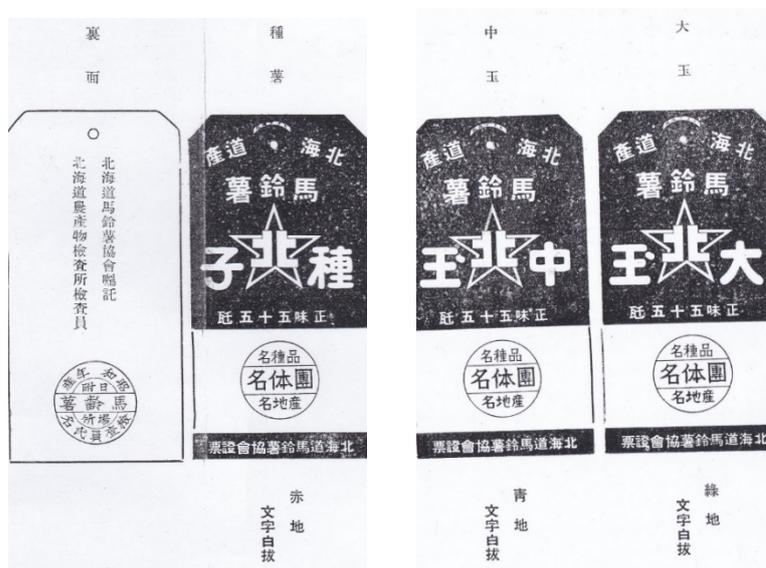


図2 北海道馬鈴薯協会  
指定の証票(荷札)

出典:協会の案内パンフレット(山田文庫)による。

### (4) 検査協議会

共同選別の先進地(狩太農会)を中心に行っていたが、標準品の統一を図る上でも道内3方面(七飯、角田、狩太)に分けて行こととした。

### (5) 成果について

成果については記録が残されていないが、一定の評価が得られたと思われる。しかし多くの産地は個人選別の時代であり、統一は難しかったようである。

## 2) 馬鈴薯の道営検査(農産物検査および種子馬鈴薯圃場検査)の開始

北海道馬鈴薯協会の検査の評価と実績についてはまとめられたものは少ないが、一定の成果があったのは間違いないことである。前記したように米、雑穀、澱粉、特産物などが道営検査になってからしばらく経過した1936(昭和11)年には、懸案だった馬鈴薯が「道営検査」の対象品目に加えられたことは、これまでの経過と実績などの素地があったからである。

一方、馬鈴薯栽培技術については、過作・連作障害による地力の減耗、土壌の酸性化、病害虫の発生蔓延など単収の伸び悩みがみられ、多くの技術的課題を抱えつつあった。これの実態などについては第9編馬鈴薯で述べることとする。特に注目されることは、栽培の基本である種馬鈴薯の確保のため、1936(昭和11)年8月28日、「種子馬鈴薯圃場検査規定」告示第990号による道営検査

(北海道農産物検査所) が施行されたことであり、このことは我が国における圃場検査のトップを切ったものであった。

この2つの実施は北海道馬鈴薯にとって、生産力の強化と安定や品質の改善により商品性を高められ、生産農家の所得向上になり、畑作経営の安定と地域経済発展に寄与し、馬鈴薯の位置づけを確固たるものにした。

### 3) 移輸出馬鈴薯の包装容器

北海道馬鈴薯協会が定めた馬鈴薯の包装は「燕麦俵」としているが、北海道の全地域で畑作の基幹品目だった「燕麦」の子実は軍馬の飼料として価格の有利な陸軍糧秣廠への販売が行われていた。その茎幹を材料として農家が冬場の副業として俵を編んだものである。その俵だけで馬鈴薯の包装を行ったが、移出向けではより商品性(産地・出荷者直ぐ分かる)を高めるためと、特に輸出向けに対しては荷崩れ防止(脱漏)のため燕麦俵の上にコモ苧をかける「二重包装」が行われた。

鮮明性に欠けるが写真を入手したので当時の状況を知るため転載する(図3)。なお、倶知安町史には、検査が行われ効果的だったとの記録が残されている。



図3 コモ苧2重包装の写真

出典: 倶知安風土館所蔵

燕麦俵の上にコモ苧をかける。コモ苧には屋号を刷り込むなど産地・扱者を明確にしていた。

1936(昭和11)年、道営検査が始まったころ(本力の屋号を刷り込んだのは、倶知安町の本力商店)の写真で、左側の制帽姿は検査員だと思われる。

以上が北海道における農産物の道営検査までの歴史である。1937(昭和12)年の戦時体制の中で食糧の不足と統制経済が始まり、国による検査と流通体制へと変わった。

### 参考事項

1937(昭和12)年: 日中戦争の勃発により、戦争迫行のため政府は「モノとカネ」に対して統制を開始した。

1938(昭和13)年: 国家総動員法を公布 政府による米の買い上げ、配給制度を整えた。

1942(昭和17)年: 「食糧管理法」の制定により主要食糧の国による管理・統制・米の強制買い上げ、売渡、配給計画などについて規制することとなった。

1942(昭和17)年: 薯類配給統制規則・関連法案により、「日本甘藷馬鈴薯株式会社(統制会社)」設立による買い上げ、配給となった。